記者発表資料

平成30年　6月14日
湯沢河川国道事務所

湯沢横手道路通行規制[通行止め]のお知らせ

湯沢横手道路の「路面補修、損傷復旧工事、施設点検」のため、
通行規制[三関IC～湯沢IC：上下線　通行止め]
を行いますので、ご協力をお願いします。

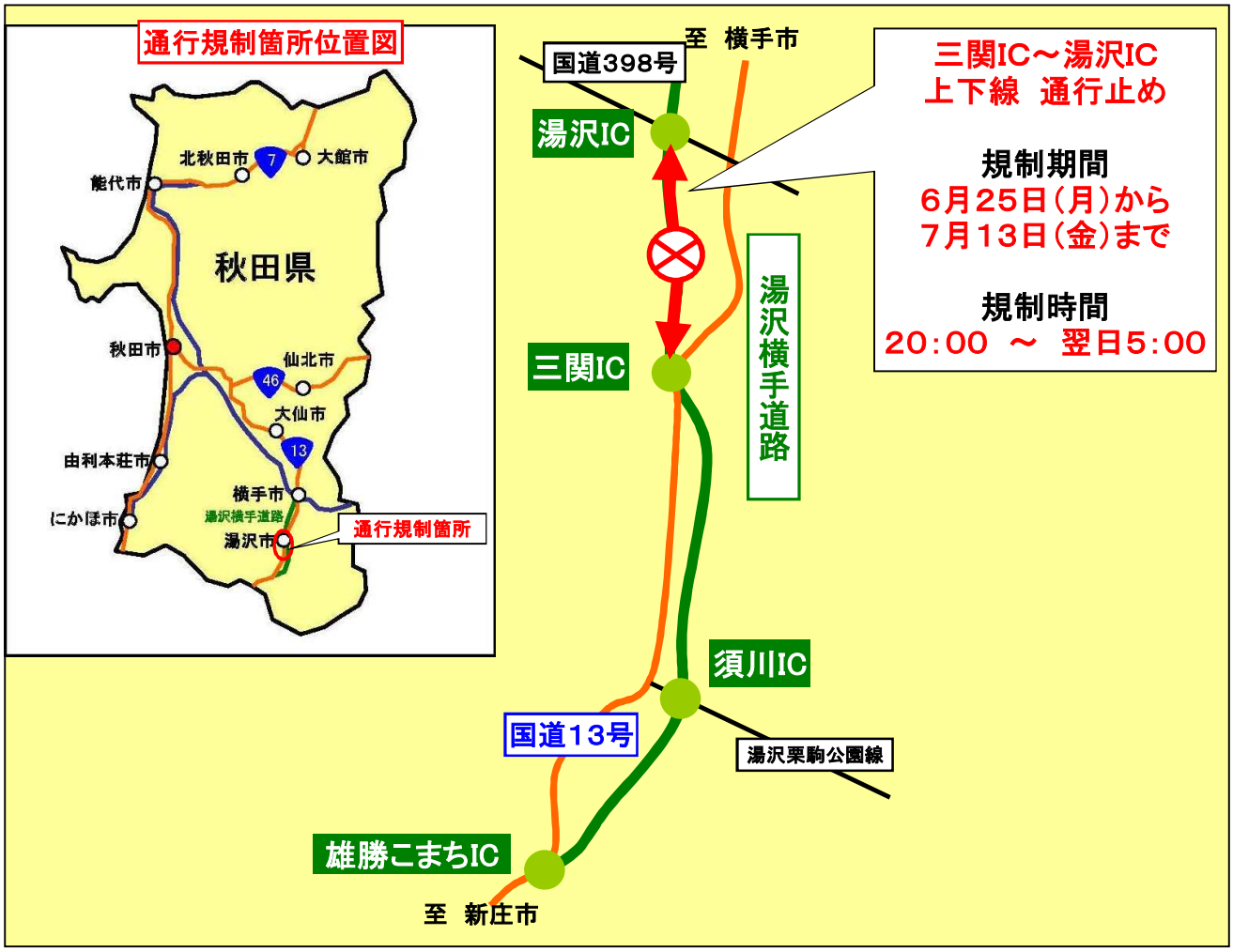

規制箇所	秋田県湯沢市関口　～　秋田県湯沢市鶴館 【三関IC】　～　【湯沢IC】
規制内容	上下線　通行止め
規制期間	平成30年6月25日（月）から 平成30年7月13日（金） ※規制は土曜日・日曜日を除きます（平日のみ）。 ※天候等により、規制期間が変更になる場合があります。
規制時間	20:00　～　翌日5:00
迂回路	国道13号をご利用ください。

〈発表記者会〉 秋田県政記者会　横手記者会　秋田魁新報社大曲・湯沢支局

◎お問い合わせ先

（工事・通行止めに関すること）
　国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所　道路管理課　　TEL　０１８３－７３－３１７４
　国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所　湯沢国道維持出張所　TEL　０１８３－７２－１６６１
（道路情報に関すること）
　日本道路交通情報センター　秋田情報　　TEL　０５０－３３６９－６６０５